

「既設発電用原子炉施設の耐震安全性評価実施計画書」の概要

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂（平成 18 年 9 月 19 日、原子力安全委員会決定、以下「新耐震指針」という。）に伴い、当社は、平成 18 年 9 月 20 日、経済産業省原子力安全・保安院（以下「保安院」という。）から、新耐震指針に照らした既設発電用原子炉施設の耐震安全性評価を実施するとともに、それに先立ち、実施計画書を作成するよう指示を受けたことから、本日、保安院に「既設発電用原子炉施設の耐震安全性評価実施計画書」（以下「計画書」という。）を提出した。

今後、当社は、本計画書に基づき、女川および東通原子力発電所において耐震安全性評価を実施し、その結果について保安院に報告する。

以下に、計画書の概要を示す。

1. 評価対象施設

女川原子力発電所 1、2、3 号機および東通原子力発電所 1 号機を評価対象とし、新耐震指針における耐震重要度分類による「S クラス」の施設について耐震安全性評価を実施する。また、「S クラス」の施設に波及的影響を生じさせるおそれのある「B クラス」および「C クラス」の施設についても評価の対象とする。

上記方針に基づき、発電所ごとに選定した評価対象施設は以下のとおり。

（1）女川原子力発電所 1、2、3 号機

施設等の分類	評価対象施設等の内訳
基礎地盤	原子炉建屋基礎地盤
建物・構築物	原子炉建屋、制御建屋 ^{*1} 、海水熱交換器建屋 ^{*2}
機器・配管系	原子炉本体、計測制御系統設備、原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設、放射線管理設備、燃料設備、附帯設備
屋外重要土木構造物	原子炉補機冷却水系配管ダクト、海水ポンプ室 ^{*1}
地震随伴事象	周辺斜面 ^{*2} 、津波

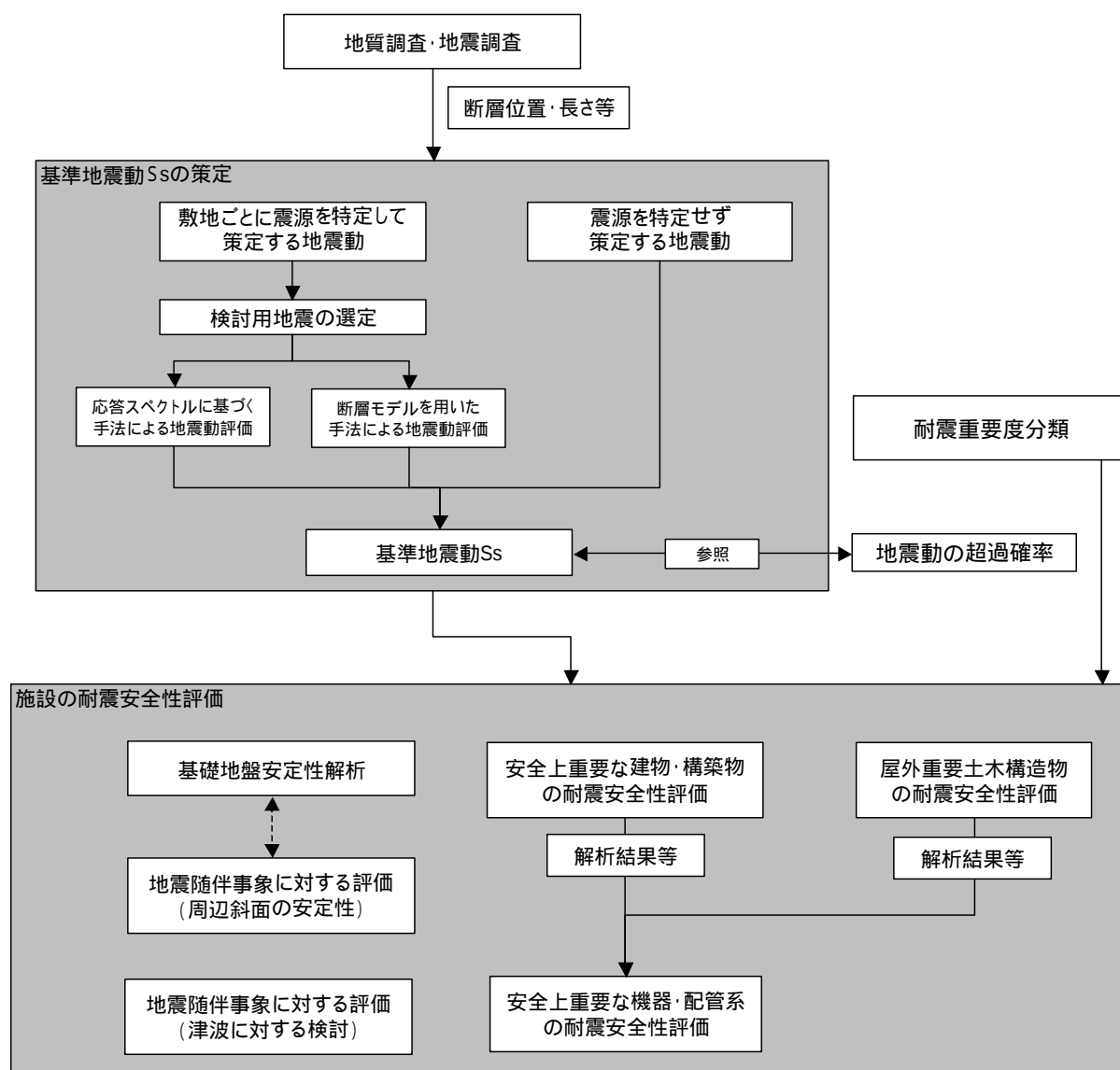
* 1：1 号機および 2 号機が対象、* 2：3 号機が対象

（2）東通原子力発電所 1 号機

施設等の分類	評価対象施設等の内訳
基礎地盤	原子炉建屋基礎地盤
建物・構築物	原子炉建屋、海水熱交換器建屋
機器・配管系	原子炉本体、計測制御系統設備、原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設、放射線管理設備、燃料設備、附帯設備
屋外重要土木構造物	原子炉補機冷却水系配管ダクト
地震随伴事象	津波

2. 評価手順

保安院の指示に従い、以下の手順により耐震安全性評価を実施する。



3. 実施工程（予定）

今後、以下の工程（予定）により、発電所ごとに地質調査および耐震安全性評価を実施する。

	工 程	
	▼耐震安全性評価指示（平成 18 年 9 月）	
女川原子力発電所	平成 18 年 10 月 地質調査	平成 21 年 9 月 耐震安全性評価
東通原子力発電所	平成 18 年 10 月 地質調査	平成 20 年 3 月 耐震安全性評価

以 上